

質問 1 議案書の公表について

(該当箇所:協会ホームページにおける議案書掲載ページ)

「社員総会運営規程第4条に基づき、理事会で承認された議案を公表いたします。」と掲載されていますが、会員は社員総会運営規程を閲覧することはできますでしょうか？

回答

社員総会運営規程が掲載されておりました。大変失礼いたしました。当該箇所にリンクを貼るとともに、「協会について」のページの「諸規程」の中にも当該規程を掲載いたしました。